

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年2月12日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上埜 修司
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、
投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2025年2月12日

2. 当該事象の内容

(1) 為替差益

急激な為替相場の変動により、為替差益を営業外収益として計上することといたしました。

(2) 減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社及び当社グループが保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失として計上することといたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2025年3月期第3四半期の連結決算で、営業外収益として為替差益を1,241百万円、特別損失として減損損失を31,621百万円計上いたしました。

2025年3月期第3四半期の個別決算で、営業外収益として為替差益を1,389百万円、特別損失として減損損失を16,290百万円計上いたしました。

以 上